

文教民生分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年5月29日（金）
午後1時23分 開会
午後2時08分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 田中藤一郎
委員 井上 正治、上田 伴子、
清水 寛、竹中 理、
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生分科会長 西田 真[Ⓔ]

文 教 民 生 分 科 会 次 第

2020年5月29日（金）本会議休憩中
第2委員会室

1 開会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

ア 分科会審査

(ア) 第90号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉会

文教民生委員会名簿

2020.05.29

【委員】

職名	氏名
委員長	西田 真
副委員長	田中 藤一郎
委員	井上 正治
委員	上田 伴子
委員	清水 寛
委員	竹中 理
委員	福田 嗣久

7名

【当局】出席者に着色をしています。

職名	氏名	職名	氏名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課長	米田 紀子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	橋本 明宏	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
スポーツ振興課長	池内 章彦	日高振興局 市民福祉課参事	川端美由紀
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高
		但東振興局 市民福祉課参事	田邊 雅人

8名

11名

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	恵後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	恵後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

9名

13名

【事務局】

職名	氏名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計49名

午後1時23分開会

○分科会長（西田 真） それでは、ただいまから文教民生分科会を開会いたします。

先ほどの6月議会の初日ということで開会をされて、その引き続き、休憩中の審議ということですので、皆さん、短時間しか時間がありませんので、的確に進めていただいてやっていただきたいと思っております。それでは、よろしく願います。

当局から説明補助員としてこども教育課、坂本課長補佐を出席させたいとの申出があり、許可をしておりますので、ご了承願います。

これより、協議事項（1）分担案件の審査に入ります。委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、最初の発言には、必ず課名と名字をお願いいたします。

第90号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

全体会で説明がありましたので、分科会での説明は省略することとしますので、ご了承願いたいと思います。

一応省略をするとは言っておりますけど、当局の方でこれはちょっと追加して言うておきたいとか、補足で言うておきたいということがありましたら、ご発言を願いたいと思います。ありませんか。何か言っていただきたいんですけど。

どうぞ。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 今回、この新型コロナウイルスの感染症予防力向上につきましては、件数が多数に及ぶ可能性もあること、また、急遽でもありますし、簡素な手続としたいということがありまして、原則郵送での取扱いとしたいと思っております。ですので、基本的には郵送で来ていただいて、我々もなるべく事務的な作業を早くして、速やかに執行したいということで立てつけを考えておりますので、ご

報告させていただきます。以上です。

○分科会長（西田 真） ありがとうございます。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、委員の皆さん、質疑はありませんか。どなたからでもどうぞ。

井上委員。

○委員（井上 正治） この新型コロナウイルス感染症予防力向上事業補助金のことについてですけども、大体事業所が約2,000事業所をほぼ想定をされているようにお聞きをしておるんですけども、実際ここにこれだけの品数を、例えば消毒液とか機器類等々をそろえようと思うと相当の数になると思うんですけど、その辺のお考えというのはどのような感じをお持ちなんですか。

実際、市場ではあり余っているという状況は見受けられませんし、物によっては、やっぱり品不足が見えておるし、特に自動の消毒器等についてはなかなか手に入りにくいのではないかなという思いがします。タンクが安いものから高いものまで相当あると思うんですけども、その辺を踏まえて、市はその辺のことはどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 今、井上委員からご質問があった件なんですけども、実際その辺りも把握をしまして、把握といいますのが、認識はしております。ただ、今回のものにつきましては4月1日以降の備品購入から該当させるということにしておりますので、既にもう対応いただいているところにはもう速やかに、先ほど部長が申し上げたようなことで執行を進めていきたいというふうに考えてますのと、若干時間を長めに取っておりますとか、10月末までの申請ということで期間を設けておりますので、先ほどの委員会中もございましたが、例えばSTAYとかEATとのセット、セッティングのこともあるんですが、誓約書を取る中でそういった対応をされるというようなことをお聞きしてしますので、こちらについてはもう10月まで

に取りあえず整えていただくというようなことで、市場にある、ないというようなこと、特に市内の業者さんで購入できるものかどうかということもありますが、例えばもう今だったらネットで買えるというようなことでもありますので、そういったことで何とか購入いただく中で対応していただけたらなという、そういう考えであります。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） そこで、例えばSTAY（ステイ）豊岡の宿泊を伴う場合は、やっぱりガイドラインがありますね、感染症予防のガイドラインが。なかなかやっぱり厳しいといいますか、大きな宿泊所であったり旅館であったりホテルさんはそれなりの対応がしやすいとは思いますが、玄関に消毒液を置いてくださいというようなお宿さんもたくさんあるのではないかなと思うので、そこをきちっとガイドラインに沿って整えていくというのは、非常に厳しい部分というか、当たり前なんでしょうけど、やっぱり生活様式がこれからは求められますので変化が、だからその辺を踏まえて、例えばどういうかな、そういうところを優先的に何とかするとかいうふうなことの対応というものを今後は求められてくるのではないかなと。特にSTAY（ステイ）豊岡が終わったら、6、7月ですから、もうすぐですからね。そういうところはやっぱりクリアしていかないとなかなか市全体として、例えば非常にそういう対応、防止力の強い安心で楽しめますよというのを売ろうと思えば、なかなかそれが対応できないのではないかなというちょっと心配をするんですけども、その辺はどうなんですかね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 基本的には、実は4ページを見ていただきますと、担当を決めておまして、STAY（ステイ）豊岡の担当である宿泊業のところは、大交流課がこの補助金の窓口自体も担当します。ですので、基本的には宿泊業、旅館業の方々は、大交流課のほうで、このガイドラインをつくられたり、ここでの支援のことがございますので、その協議がまずそこであるだろうというふうに想

定しています。

そのときに、同時にこの補助金のこともあると思いますが、一方で、今、井上委員がご指摘されたように、なかなかちょっとどういう需要になるかわかりませんが、そのガイドラインに沿ったり沿わなかったり、ちょっとそこは見えにくいところですけども、一方で我々としては全体のその事業所にも網をかけていきたいと、なるべく少しでも予防力を向上させていきたいというのがありますので、そこは大交流課と連携をしながら、支援が大きくなると思いますか、広がるような形で事務は進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 非常にこういうやることということは、感染症の予防を向上させていくのに非常に必要なことだと思います。非常にいい取組だというふうに思いますのでこれは進めていただきたいんですけども、今言ったように別の事業もありますので、きちっとやっぱり連携を取っていただけてよろしくお願ひしたいと思います。

そこで1件、この事業所というのは、例えば地区公民館だとか、言ってみれば各地区にありますね、今、豊岡市内に350地区ぐらいあるのかな、地区公民館に整ってないようなところだとかいうふうなことも大事だと思うんですけども、その辺の拡充というのは全く含まれてますか含まれてませんか、いかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） コミュニティセンターですね。

○委員（井上 正治） コミュニティセンター含めて、それから各地区の公民館、集会所。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 地区の会館であったり公民館、コミュニティセンターというようなご指摘だと思いますが、基本的には今回の補助金は業を対象にしています。ですので、物販を行ったり、またサービス等を提供する中で、その店舗にいろんな方々が来る、そのときにパーティションを作ったりとか、先ほどご指摘のあった自動の消毒液を提供し

たりといったようなことを支援をするのが眼目ですので、基本的にはそういった非営利で公共的な施設については考えていないところです。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） これは、今言われたように目的が違うということなんですけども、やっぱり連動して、ここはちょっと課はいらっしゃいませんけど、脱線しちゃうんだけど、やっぱり必要なことだと思うので、これは横の流れとして、こういうコロナ対策として、感染予防対策として入れていくべき項目だと思いますので、これは意見としてお聞きいただきたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） 同じことですけども、どうかな、パーティション、アクリル板、非接触型検温器、自動手指消毒器、次亜塩素酸加湿器・噴霧器、5万円の上限ですけども、どれぐらいでできるの、今、私がこれ読み上げたんで。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 今、福田委員からご質問あった件なんですけども、実はいろいろとネットで金額等調べるんですけども、例えば非接触型の体温計ですね、よく額に当てて体温を測るやつなんですけども、あれでも私が見ているのでは大体6,000円ぐらいから2万円ぐらいのものがあります。それから、自動手指消毒器も1万円に満たない、9,000円ぐらいのものから、もっと高価なものもございます。

○委員（福田 嗣久） それはどのくらいまで。

○生活環境課長（成田 和博） ちょっとごめんなさい、上のほうまで確認できてないんですけども。ですので、これにつきましては、今回の補助制度自体が、まず機器、備品を買っていただく、永続的に使えるものを優先的に買っていただくという制度ですので、この際ですので、そういったものを、その店舗の規模だったり、来られるお客さんの数だったりに

よるんでしょうけども、この際ですのでそれなりのものを買っていただくことで感染予防力の向上を図っていただきたいということで、機器を買っていただくということで考えております。

それから、もっと高額なものでいきますと、例えばこの際ですから空気清浄機を買うだとか、もっとどういうんでしょう、パーティションの横に立てるようなやつですね、そういったものを買っていただくことでそういう感染予防力を高めていただきたいと、そういうような思いで考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 引き続き、さっきの飲食、宿泊、よく分かるんですけども、事業所で、予算でいうと1億4,700万円で5万円上限にすると3,000件弱か、ぐらいになるんですけども、普通の会社とか、その辺は想定されているの。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 基本的には、ここに、ウに書いております小売とか宿泊とか飲食、生活関連というところを見ているんですが、そうは言ってもなかなか卸なのか、小売もちょっと入ってなのか、対事業者サービスなだけけれども市民も来ますよというふうにされると、我々としてはなかなか実際に判断つかないところがあります。ですので、そこは大きな目でといいますか、緩やかに対応したいと思っています。

ですので、取りあえずこれで申請していただいて、そこは協議をさせていただきながら、やっぱりそこは言わば工場みたいなところで、基本的に業者の方しか来ませんよとなるとなかなか厳しい対応もあるかもしれませんが、我々の今現在の考えとしては、広く感染力の予防を広げていくと、高めていくということを目に進めていきたいと思っています。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。それで、先ほど井上委員もおっしゃったんですけども、この事業名でいくと、やっぱり新型コロナウイルスの感染症予防を豊岡市内でできるだけ広く今後も抑えて

いこうという趣旨だと思いますので、さっきおっしゃったコミュニティセンターとか公民館であるとか、私は広く捉えていくんだろうなという、この予算で足るのか足りないのか知りませんが、だから、そういう対象に対してもやはり取り組んでいくべきなんだろうというのは、やっぱり長丁場が想定されますし、今、一次が収まってきて、また東京やら北九州でぽっぽと出てますので、そういう意味からすると長丁場になりそうな気がするんで、やっぱり広く、この際ですから感染を出さないということで、第二波とかどうなるか分かりませんが、そういうことを捉まえていただいて、広い対応をしていくべきだろうなということと一緒にって要望しておきたいと思っておりますけれども。ですから、対象を・・・、やっぱり・・・していくと。予算が足らなければまた対象を次の補正をつくっていくとかいうことで、広げていただきたいなということをお願いしておきます。よろしいな、それで。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

答弁は何かありますか。

どうぞ。

○市民生活部長（谷岡 慎一） なかなか担当しておりませんので、今どうこうという答弁はできないんですが、お二人の委員さんから同趣旨のご指摘がありましたので、担当部局にも伝えて、市としての対応を検討していきたいと思っております。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 同じページにあります2のウのところ、障害福祉通所事業所がありますが、これについての対象事業所になっているんですが、これはデイサービスとかじゃなくって、障害の方が通っておられる、そういうお仕事をされている共同作業所みたいなところなのかなと思うんですけど、具体的にどういうところがあるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 今、上田委員からご指摘いただきました件ですが、まず、障害福祉通所事業所というのは、我々、作業所と一般的に呼ばれ

ているところを想定しております。それから、デイサービスですね、そういったところはそもそも不特定多数の市民の方がサービスを提供で来られるところですので、そういったところも広く対応していくようなことで考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 全国的に見たら、そういうデイサービスとかでもクラスターが発生したりとかしているところもありますし、そういう危険因子を持っている方がたくさん行かれ、通所されたりするようなどころかなと思うんですけども、ほぼほぼ大体の事業所は自粛の期間でもやっぱりサービスを提供せんなんかつたりとか、そういうところに通ってお仕事をされんなんかつたりで、ほぼほぼ開所しているようなところであると思っておりますが、そこら辺での何というんですか、事業者さんがどこまでこう、感染症予防に対してのすごい危機感を持っているらっしゃっても、買ったりとかそこら辺で、そういう感染症予防に関する、そういう機器とかに対してのそういう必要性というのはどれぐらい、その事業所で違ってくると思いますけれども、やはりそこら辺で市の働きかけというんか、やっぱりクラスターになりやすいところであると思うので、働きかけは十分していただかんなんかなと思います。そこら辺ではどうでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 今ご指摘いただきました件につきましては、確かに事業所さんあたりは、先ほどの委員会の中でもありましたが、商工会だとか商工会議所のほうからご案内が出るようなことになりませんが、今おっしゃっているところにデイサービスをされているような、サービスを提供されているようなところについては、なかなかその情報が得にくいというような情報があるかと思っておりますので、それにつきましてはちょっとまた福祉のほうと相談しながら、どういったところが該当するのかということで、個別になるのか、何かそういった案内をさせていただこうかというふうに考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） それは、きめ細やかにしていただくなんかなと思います。本当に今、私たちの近くでも、何というんですか個人的でもないけど、何かそんな大きな規模でやってらっしゃるデイサービスというんですか、そういうのをやってらっしゃる方もありますし、結構小さいところから、結構大規模にデイサービスみたいなを提供されているところからいっぱいあると思うので、残さずやっぱり周知ができるように福祉の方とも相談していただきまして、徹底をよろしくお願ひしたいと思います。その点はでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） ご指摘いただきましたことにつきましては検討させていただき中で、前向きに進めさせていただきたいというふうに考えています。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

どうぞ、竹中委員。

○委員（竹中 理） EAT（イート）豊岡ですけど、プレミアム付食事券としてお店にシールみたいなのを貼ってもらえるようなことだと思うんですけど、市長もいわゆる……。

○分科会長（西田 真） 竹中委員、EAT（イート）豊岡は建設経済。

○委員（竹中 理） ああ、建設経済。

○分科会長（西田 真） あっち行ってきなるか。

○委員（竹中 理） ああ、そうかそうか。

○分科会長（西田 真） あと、通学バスとかそんなが小学校とかこども園、感染予防力向上事業。

○委員（竹中 理） そうです、そうです、それが言いたかったんですよ。

○分科会長（西田 真） それは失礼しました。

○委員（竹中 理） この新型コロナウイルスの感染予防力向上の補助金と、いわゆるEAT（イート）豊岡をセットでやらないといけないということですか。セットじゃなかったらできないということではないんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 今、竹中委員からご指摘いただいた件なんですけども、もう既に対応されている、先ほどのガイドラインですか、そういうものを参考に対応されているところがあって、もう既にこういった器械をそろえられているところもあるかというふうに聞いてますのと、一応先ほど部長のほうからありました、窓口は大交流課になりますので、そこで……（「環境経済課」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、環境経済課ですね、そちらのほうになりますので、そちらのほうでしっかりとこの対策を取ってくださいなというアナウンスをしていただくということで、セットで向かっていただくようなことで聞いておりますので、そこはもうしっかりと市民の皆さんに感染が広がらないような対策を取っていただくことで向かうというふうに聞いております。以上です。

○委員（竹中 理） 了解です、分かりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（竹中 理） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
清水委員。

○委員（清水 寛） 通学・通園バスの件でちょっと質問なんですけども、コロナ対策ということで、この通学・通園バス、特に夏休み期間中ということで、下校時のバス利用ということなんですけど、現実としては、ここ数年の夏休み期間中の暑さというのはやはりちょっと尋常でない暑さで、特にプールなども暑過ぎてできないというような話がよくあります。その中で、本当はよくないんでしょうけども、親御さんが子供さんを自分の車に乗せて連れていくというようなケースが、夏休み期間中ではあるんですけども、見受けられて、逆に言えば、この夏休み期間中にバスが使えないけども、そのぎりぎりの距離のところの通学班を、親御さんなどがそうやって、もうさすがに目に余って連れていくというようなケースが現実としては考えられるのかなと思うんですけど、その点についていかがお考えでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○**こども教育課長（飯塚 智士）** 今ご指摘の件で、保護者が子供を連れていくという件ですけれども、正直この暑さというのは尋常でないという認識をしております、何とか子供たちを暑さ、熱中症にならずに登下校をさせることができるか、すごく大きな課題だと思っております。

ただ、まだ経験したことが正直ありませんので、この辺りについては、この事業の仕方とか、こういったことも含めて今後学校と、どういう形でいけば子供たちの安心安全を守れるのかというのを検討していきたいと思っておりますので、今それについてはちょっと回答できないという状況です。

○**分科会長（西田 真）** 清水委員。

○**委員（清水 寛）** 当然今現在というところでは、なかなか想像がつかない部分というのはあるかなと思いますけれども、万が一があったときにはやはり大変な問題になりますし、よかれと思ってやったことが、やはりそれが問題になってしまうというのでしたら非常に残念なことにもなりますので、いろいろなケースが考えることは可能だと思います。そういう意味では特に夏休み、今年は非常に短くなるというような特別なケースではあるんですけども、だからこそしっかりと考えていただきたいと思えます。これは要望として。以上です。

○**分科会長（西田 真）** ほかにありますか。

福田委員。

○**委員（福田 嗣久）** 先ほどの予算決算委員会でも出ておりましたけれども、このバス通学の増便はよく理解をいたしておりますので、村岡委員だったか言われてましたけれども、いろんな学校の中でそういう状況は、人数の大小は別にして、あると思いますので、特に夏休みは8月の8日から18日ということは7月後半から8月のかかりの一番大暑のときですね、あのときに通学するということになりますので、規模の大小は別にして、先ほどおっしゃったような形が心配もありますので、個別の学校の課題としてきちっと取上げていただきたいということは、これはぜひ要望をしておきたいと思っておりますので、よく協議をしていただきたいということをお願い

をしておきます。

○**分科会長（西田 真）** 答弁はよろしいか。

○**委員（福田 嗣久）** よろしい。

○**分科会長（西田 真）** ほかにありませんか。
上田委員、どうぞ。

○**委員（上田 伴子）** いいですか。関連なんですけれども、先ほど福田委員、それから清水委員が言われたことを、私たちのほうも遠い通学距離のお子さんは確かに清水委員が言われるように車であまりにも暑かったりしたら送り迎えされる方もあるんですけども、やはり現状を見てたらできる人とできない人とあるから、やっぱりそれを黙認するというか、それを是とするか非とするかは別として、例えばそうやって送り迎えしてもらえる子供さんはいいけれど、うちの事情でそれがかなわないお子さんもあるので、本当に人数の多いところだったらそういうフォローがしてもらえるけれども、人数の少ないところのお子さんは我慢せえやっていうことにならないように、地域の実情も鑑みて、そこら辺で送り迎えの協力が得られるところは、そういう何かこう、ようなことを学校を通じてお願いをするとか、何かいろいろ方策を考えていただいて解決するようお願いしたいと思えます。要望です。

○**分科会長（西田 真）** ほかにありませんか。答弁よろしいか。

○**委員（上田 伴子）** はい。

○**分科会長（西田 真）** 井上委員。

○**委員（井上 正治）** 小学校の通学バスの増便の件です。これ事業期間が2020年6月から2021年の3月、一応夏季休業期間のということで限定されているような感じがするんですけど、これは事業期間が冬まであるんですけど、冬期間の通学バスで、冬期間だけを通学バスを活用、走っている路線もありますね、その場合の状況というのは議論されたでしょうか。

○**分科会長（西田 真）** どうぞ。

○**教育次長（堂垣 真弓）** 今のこの予算なんですけれども、夏季休業の分だけではなくて、ここの（4）の6月からと書いております部分については、スク

ールバスの増便、今、普通に6月から通学するに当たりまして、すごく過密になる地域についても増便を図ることとしておりますので、これについては今のところいつになったら終息するかが分かりませんので、通年で考えているところでございます。冬季につきましては、今回、冬季休業もちょっと2日短くなりますけども、その部分については通年と変わることはございませんので、この密を防ぐという対策で、こちらのほうで何とか過密状態を回避していきたいというふうに考えているところでございます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） そこで、その冬期間だけ規制でもスクールバスを活用するというのは実際何校かあると思うんですけども、やはりこの三密になる状況というのは学校によってはあるのではないかなという思いがしますが、その辺の把握はされて、きちっと対応できる状況になってますかね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○こども教育課長補佐（坂本 英津子） 冬季バスについては、冬季だけ限定で2路線走らせているんですけども、今のところ密の率まではちょっと今、把握はできてないんですけども、全体の中で便数を増やすということをしてますので、そこで何とか対応できたらと思っております。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） そこで私が気になるのは、清滝小学校が結構、西気地区と、それから名色区と、太田区と乗りますので、比較的良好な人数になるかなと思ってるんです、足せば。ちょっとその辺が気になったもので、私も人数は把握してませんが、ちょっとその辺が気になるもので、一度ちょっとまた調べていただいて、やっぱり密にならないように対応をお願いをしておきたいというふうに思います。以上です。

○分科会長（西田 真） またそれ調べておいてくださいね。

どうぞ、田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） すみません、バス通のやつで

すけれども、ちょっと気になったのは、1、2年生ということで、それはいいんですけど、例えばきょうだいかおられたり、1年生にしたらきょうだいのお姉ちゃんが4年生とか5年生おられて、その子のほうが一緒に連れて帰りやすいだとか、逆に言うたら、親御さんにとってはそのほうが安心していうような、ちょっとイレギュラーとは言いませんけれども、その幅とかいうのは別段どういうんでしょうか、オーケー的な部分も含まれるかなと考えられるので、ちょっとそこはどうでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） そうですね、例えば今回の予定しております戸牧地域といいますのは、年齢を広げますとかなりの人数でございまして、それを全部乗せるとなると、ちょっとバスがかなりの数が要するということがございますし、やはり低年齢の子供の体力面、特に今回、4月、5月を休業しておりますので、まだ学校にもそんなになれてない子供もおりますし、体力もついてない子供ということで、今回は1、2年生を対象にしてはどうかということで、その検討の結果で今回は予算を上げさせていただいております。

もちろんきょうだい関係はございますけども、そのきょうだいまでを乗せると、その学年のほかの一緒に下校する子供たちからその子だけが外れてしまうこととなりますので、それがいいかどうかということもございますので、一応今の想定としましては、1、2年生を想定しております。今後また学校等と協議する中で、その辺が本当に必要かどうかについては検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○分科会長（西田 真） 田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） その多いところは、ただ余力といいたいでしょうか、その辺ちょっと臨機応変にしてあげていただきたいのと、ちょっともう一つ気になるのは、1、2年生ということで、特に1年生で、初めてのケースで、ちゃんとその場所で降りられるのかだとかそういうふうな、ぱっと見たら1人子供が後ろに残ってってというようなことが考えられ

るのは、そういう意味合いにおいては、ちょっと高学年が何人かというようなのがやっぱりよいのかなという、その辺の対策マインドじゃないですけども、そういったところ辺は考えられておられるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） ちょっとその辺については、まだ十分議論はできておりません。例えば、幼稚園等のスクールバスにはシルバーさん等に乗っていただいて、添乗員をつけるようなことしているところもございますので、本当にそういった対応が必要なのかどうか。例えば、降りるときにはちょっと保護者の方に連絡をしておいて、ちょっとバスの着く場所に迎えに来ていただくようお願いするのがいいのか、その辺も含めまして、また今後検討してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） そういったところ辺が、特にちっちゃい子供さんは分かんなかったりだとかいうようなところがあるのと、バス停で出迎え、中には仕事の関係でどうしてもちょっと遅れてしまって、バス停に子供だけぼつっておったりとかするケースも、考えれば考えるほどいろんなやつがあると思いますけれども、やはり安心安全な形でしっかりとやっていただきますように、細かなところまで考えておいていただきたいと思います。意見として、以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認めます。

よって、第90号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、協議事項（2）番のア、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容に……（「終了して」と呼ぶ者あり）それはそうだな。

大変失礼しました。以上で分科会に分担されました議案に対する審査は終了いたしました。

委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたら、ご発言を願いたいと思います。何もありませんか、当局の皆さん。委員の皆さん、ありませんか。

それでは、ここで当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩します。

午後1時58分休憩

午後2時00分再開

○分科会長（西田 真） それでは分科会を再開いたします。

次に、協議番号は（2）番の分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会の意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思えます。

委員の皆さんからの提案について、分科会意見・要望とすべきか協議を行いたいと思えます。

暫時休憩いたします。

午後2時01分休憩

午後2時06分再開

○分科会長（西田 真） 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

今いろいろと委員長報告に付すべき案を出していただきました。

それでは、福田委員のほうからちょっと発表して

いただきたいと思います。

○委員（福田 嗣久） 1つの感染の防止の件ですけれども、感染予防対策を向上させる目的であるため、対象をできるだけ広く該当させるように要望する。また、対象事業所に対し、広く周知徹底することを求める。

それから、小学校のバスについては、三密を避ける目的と夏季休暇の短縮が原因であることによる対策と考えられるため、各校の実情に応じ、柔軟に対応すべきと考える。乗降時における安全対策についても十分に配慮されたい。こんなことでよろしいか。

○分科会長（西田 真） 今、福田委員より委員長報告に付すべき内容を読み上げていただきました。この案文でよろしいか、皆さん、委員の方、どうでしょうか。よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 異議ないようですので、それではただいま協議いただきました分科会意見・要望を含む分科会長報告の案文については、この後、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

最後に、協議事項4、その他についてを議題いたします。

委員の皆さんから何か協議や意見交換等すべき事項があればご発言願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、ないようですので、以上をもちまして文教民生分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時08分閉会
